○ 件名
地理的表示メールマガジン第219号（ふるさと納税GI特集他）

○ 文面
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
第219号
地理的表示メールマガジン
令和6年9月20日
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

■■■　目　次　■■■

１．ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」にGI産品特集がオープン
２．海上保安庁「海しる（海洋状況表示システム）」にGIの情報を掲載
３．GI登録産品の紹介「第151号　やまえ栗」

１．ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」にGI産品特集がオープン

9月10日から、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」において
GI特集ページが公開されましたのでお知らせいたします。

特集 農林水産省が認めた日本のブランド食材：
https://www.furusato-tax.jp/feature/a/series_gi_mark （ふるさとチョイス）

その地域ならではの魅力あるGI産品を、ぜひご覧ください。
また、生産者・地方自治体関係の皆様、GI産品を返礼品とする際に、本物の証としてのGIマークの商品写真への表示、説明文への掲載をぜひご検討ください。
※記載方法や内容でお困りの際は知的財産課GI担当（03-6744-2062）まで
　お気軽にご相談ください。

２．海上保安庁「海しる（海洋状況表示システム）」にGIの情報を掲載

海しる（海洋状況表示システム）とは、海上保安庁が公開するウェブサイトで、
海に関する様々な情報をひとつの地図の上に重ねて見ることができるものです。

海しるトップページ：https://www.msil.go.jp/ （海上保安庁）

この度、GIに登録されている水産物や水産加工品を、海しるの地図上で
表示できるようになりました。
「水産」の分類内の、「地理的表示(GI)登録産品（水産物、水産加工品等）」の
レイヤーを追加することで、地図上で日本全国のGI産品（水産物等）の
場所を見ることができます。
ぜひお役立てください。

３．GI登録産品の紹介「第151号　やまえ栗」

「やまえ栗」は、高級クルーズトレイン「ななつ星」や
国際線ファーストクラスのデザートとして使われるなど、「栗」本来の風味や
香り、甘みの強さなどがパティシエや料理人から高く評価されています。
村の約9割を山林が占め、自生の山栗が多かったことから、江戸時代には
栗が税として納められていたほか、村をあげて品質の向上に励み、
念願の昭和天皇への献上を果たしました。

農家の8割がやまえ栗を栽培し、村が「やまえ栗条例」を制定するなど
「村の宝」である「やまえ栗」を中心とした村づくりが行われています。
数十年続く「やまえ栗まつり」は村の人口が2倍以上になるほどの来場者で
にぎわい、毎年大盛況です。
今年は9月22日（日）、やまえ栗のGI登録を記念して開催されます！
スイーツ店15店舗が作る、やまえ栗のスイーツの販売や、
GIの紹介コーナーもございます。
自然豊かなやまえ村で、やまえ栗を使った様々な料理を楽しんでみませんか。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/0151/index.html
やまえ栗まつりの詳細：https://www.vill.yamae.lg.jp/kiji0031093/　（山江村役場）

編集後記

日に日に気温が下がって過ごしやすくなり、秋の訪れを感じますね。
秋といえば、やはり食欲の秋。
さつまいも、山芋、里芋、じゃがいも、栗、柿、新そばなど、
様々なGI産品が出荷され始める季節で、とても楽しみです。
さて、GIの担当者内では、148あるGI産品の旬を、カレンダーのような形で
整理し、執務の参考としています。
これが便利で、その時期にしかないGI産品があればお店でも探したりしています。
出荷時期が長い産品も、調べると品種のリレーや独自の管理体制があり、
産品それぞれの個性や工夫が発見できました。
今後も色々なGI産品をチェックしていきたいと思います。(A)

※編集後記は地理的表示（GI）担当職員の個人的な雑感を述べたものであり、
農林水産省の見解を示すものではありません。

GIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGI
[地理的表示メールマガジン]
発行：農林水産省輸出・国際局知的財産課
住所：〒100-8950　東京都千代田区霞が関1-2-1
電話番号：03-3502-8111（内線4284）
FAX：03-3502-5301
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/mailmag/index.html
メールアドレスの変更、メールマガジンの配信登録、配信停止はこちら
https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html
GIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGI